

# 選択型事業ローン「飛翔」

令和6年4月1日現在

商品名	選択型事業ローン「飛翔」			
ご利用いただける方	・当金庫の会員または会員となる資格を有する法人、個人事業主			
お使用みち	・店舗新築・増改築、土地購入、アパート・賃貸マンション建設およびその他事業用設備資金			
ご融資金額	・15,000万円以内(1万円単位) ただし団体信用生命保険加入の場合8,000万円以内			
ご融資期間	・新築物件は1年～30年 ただし物件耐用年数内 ・中古物件は1年～15年または残存耐用年数(30年以内)のどちらか長い方 ・土地のみは1～10年 ・不動産資金以外は7年以内 上記いずれの場合も元金据置は6ヶ月以内			
ご融資利率	<p>変動金利型、固定金利期間選択型、全期間固定金利型のいずれかを選択いただけます。</p> <table border="1" data-bbox="256 1043 1527 1664"><tr><td data-bbox="256 1043 727 1440">・変動金利型の場合、当金庫が定め、店頭に表示する短期貸出最優遇金利(「ベースレート」といいます。)を基準とした利率を適用させていただきます。 ・ご融資後の利率については、「ベースレート」が変動した場合、変動日から最初に到来する払込約定日の翌日から新利率を適用します。</td><td data-bbox="732 1043 1527 1664">・固定金利期間選択型の場合、ご融資日から5年・10年間のいずれかの固定金利特約期間(特約期間といいます。)をご選択いただき、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご指定いただいた特約期間の満了後は、ご希望により再度固定金利期間選択型を再選択いただくか、変動金利型に移行いただけます。 ・固定金利期間選択型を再選択した場合、満了日の翌日から当金庫が定める新利率を適用させていただきます。 変動金利型に移行する場合、当金庫が定める「借入残存期間に応じた短期貸出最優遇金利に連動する長期貸出最優遇金利(「変動長期プライムレート」といいます。)-1%」の利率を、満了日の翌日から適用します。 ・当金庫が定める「変動長期プライムレート」が変動した場合、変動日から最初に到来する払込約定日の翌日から新利率を適用します。</td></tr></table> <p>上記いずれの場合についても次のとおりお取扱いさせていただきます。</p> <ul data-bbox="256 1720 1527 1993" style="list-style-type: none"><li>・信用保証協会利用の場合は「適用利率 - 0.3%」とします。</li><li>・団体信用生命保険加入の場合は「適用利率 + 0.3%」とします。</li><li>・当金庫の定める物件の耐用年数到来日より残存融資期間が5年を超過する場合は「適用利率 + 0.3%」とします。</li><li>・取得する物件の家賃入金が当金庫の口座への振込指定とならない場合は「適用利率 + 0.5%」とします。</li><li>・北海道商工会議所連合会が実施している「健康企業宣言」または全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部から「健康事業所宣言」の認定を受けている企業の場合は「適用利率 - 0.1%」とします。</li></ul>		・変動金利型の場合、当金庫が定め、店頭に表示する短期貸出最優遇金利(「ベースレート」といいます。)を基準とした利率を適用させていただきます。 ・ご融資後の利率については、「ベースレート」が変動した場合、変動日から最初に到来する払込約定日の翌日から新利率を適用します。	・固定金利期間選択型の場合、ご融資日から5年・10年間のいずれかの固定金利特約期間(特約期間といいます。)をご選択いただき、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご指定いただいた特約期間の満了後は、ご希望により再度固定金利期間選択型を再選択いただくか、変動金利型に移行いただけます。 ・固定金利期間選択型を再選択した場合、満了日の翌日から当金庫が定める新利率を適用させていただきます。 変動金利型に移行する場合、当金庫が定める「借入残存期間に応じた短期貸出最優遇金利に連動する長期貸出最優遇金利(「変動長期プライムレート」といいます。)-1%」の利率を、満了日の翌日から適用します。 ・当金庫が定める「変動長期プライムレート」が変動した場合、変動日から最初に到来する払込約定日の翌日から新利率を適用します。
・変動金利型の場合、当金庫が定め、店頭に表示する短期貸出最優遇金利(「ベースレート」といいます。)を基準とした利率を適用させていただきます。 ・ご融資後の利率については、「ベースレート」が変動した場合、変動日から最初に到来する払込約定日の翌日から新利率を適用します。	・固定金利期間選択型の場合、ご融資日から5年・10年間のいずれかの固定金利特約期間(特約期間といいます。)をご選択いただき、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご指定いただいた特約期間の満了後は、ご希望により再度固定金利期間選択型を再選択いただくか、変動金利型に移行いただけます。 ・固定金利期間選択型を再選択した場合、満了日の翌日から当金庫が定める新利率を適用させていただきます。 変動金利型に移行する場合、当金庫が定める「借入残存期間に応じた短期貸出最優遇金利に連動する長期貸出最優遇金利(「変動長期プライムレート」といいます。)-1%」の利率を、満了日の翌日から適用します。 ・当金庫が定める「変動長期プライムレート」が変動した場合、変動日から最初に到来する払込約定日の翌日から新利率を適用します。			

<b>ご返済方法 利息計算方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元利均等返済または、毎月元金均等返済</li> <li>・元金のご返済は、6ヶ月間据え置くことができます。</li> <li>・利息は後払いとし、毎月お支払いいただきます。</li> <li>・利息の付利単位は100円とし、次の計算による利息をお支払いいただきます。 元利均等返済の場合(初回を除く): <math>\text{ご融資残高} \times \text{年利率} \times 1 / 12</math> (円未満切捨て)。 元金均等返済の場合、及び元利均等返済の初回返済の場合: <math>\text{ご融資残高} \times \text{年利率} \times \text{日数} \times 1 / 365</math> (円未満切捨て)</li> </ul>
<b>保証人</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の場合、所定の審査により代表者の方をお願いする場合があります。</li> <li>・個人事業主の方の場合、原則必要ありません。</li> <li>信用保証協会利用の場合は信用保証協会の定めるところとします。</li> </ul>
<b>担保・火災保険</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保:ご融資物件に抵当権または根抵当権を設定させていただきます。また、別途担保が必要となる場合がございます。</li> <li>・担保に差し入れていただいた不動産にかけられた火災保険には、質権を設定させていただきます。保険金額は、当金庫の査定した建物の査定価格以上、時価以内としていただきます。</li> </ul>
<b>手数料・保証料等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会をご利用の場合、北海道信用保証協会の定める料率(年 0.50% ~ 年 2.20%)により、別途保証料をお支払いいただきます。</li> <li>・商品取扱手数料、不動産担保事務取扱手数料、証書貸付条件変更手数料、証書貸付繰上返済手数料については、「主な手数料一覧」に記載されている手数料が必要となります。</li> </ul>
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込みに際して当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。</li> <li>・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
<b>苦情処理措置 紛争解決措置</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預・融 共通)」をご覧ください。</li> </ul>